

せたがや

SETAGAYA

区のおしらせ
せたがや

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

※1月15日の発行はありません。

発行 世田谷区
編集 広報広聴課

区役所
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
☎5432-1111(代)
FAX5432-3001(広報広聴課)



最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください

column

民間空襲等被害者見舞金の申請を受け付けています

昨年は、戦争終結から80年という節目の年でした。区は、戦時中の空襲等で負傷や疾病、心的障害を負い、その影響が続く方への見舞金の支給を、長年、ご苦労を重ねられた方々へ、^{いたわ}りと思い舞いの意を表すものとして実施しています。

対象は、昭和16年(1941年)～20年(1945年)までの空襲等で、受傷・障害を負った

り心的障害を受けた80代以上の方で、9月30日までを期限としています。ご家族の方も心当たりのある方は、お問い合わせください。また、対象者のうち、ご理解いただける方には、次世代へ戦争の記憶を伝えるため、語り部としてのご協力をお願いしていきます。

戦争の悲惨さと平和の尊さを



区HPQ/28871

伝えるこの動きが、他自治体にも広がることを望んでいます。

平和な日常を次世代へつなぐ営みは、地域の食を支える農に息づいています。「せたがやそだち」は、暮らしを身近な食から支える存在です。区内約600人の農業者の方には、日々、新鮮・安心なせたがやそだちを作っていただき、心より感謝を申し上げます。



世田谷区長
のぶと
保坂 展人

未来につなぐ 「せたがやそだち」



「せたがやそだち」とは、世田谷区の農地で生産された
新鮮・安全な農産物の総称です。

今年も猛暑が続く中、区民の皆さんに「せたがやそだち」をお届けできるよう、
約300世帯の農家の皆さんが懸命に農業に励んでいます。

区都市農業課 ☎03-3411-6658 FAX03-3411-6635

農家の方へインタビューしてみました！詳しくは2面をご覧ください。